

MINI DISCLOSURE

2025 ミニ ディスクロージャー

【令和 7 年 9 月期】



豊かな「くらしづくり」に奉仕する
相双五城信用組合
夢と希望のパートナーバンク

ごあいさつ

平素は、相双五城信用組合に対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当組合は地域金融機関として、組合員の相互扶助の精神の下、地域の発展を信条として皆様のご支援ご鞭撻により、一層の健全経営に努めているところでございます。

ここに、令和7年度上期（令和7年4月1日から令和7年9月30日）における当組合の半期情報をお知らせ致しますので、ご高覧いただきまして更なるご理解を頂き、皆様の一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

相双五城信用組合
理事長 梅澤 国夫

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：%)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
単体自己資本比率	38.39	37.92	37.92

預金・貸出金の状況（単体）

(単位：百万円)

区分	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
預金残高	89,506	86,238	86,501
貸出金残高	36,363	36,742	37,270

損益計算書

(単位：千円)

科目	令和7年9月末
経常収益	731,114
資金運用収益	624,299
貸出金利息	299,430
預け金利息	80,457
有価証券利息配当金	214,709
その他の受入利息	29,701
役務取引等収益	24,812
受入為替手数料	10,413
その他の受入手数料	14,398
その他業務収益	81,405
その他の業務収益	81,405
その他経常収益	596
貸倒引当金戻入益	—
その他の経常収益	596
経常費用	642,847
資金調達費用	95,112
預金利息	95,112
借用金利息	—
役務取引等費用	32,571
支払為替手数料	4,044
その他の役務費用	28,526
その他業務費用	660
その他の業務費用	660
一般貸倒引当金繰入額	250
経費	456,283
人件費	265,125
物件費	182,144
税金	9,013
その他経常費用	57,969
個別貸倒引当金繰入額	54,968
貸出金償却	0
その他の経常費用	3,000

科目	令和7年9月末
経常利益	88,266
特別利益	—
固定資産処分益	—
その他の特別利益	—
特別損失	1,527
固定資産処分損	1,527
その他の特別損失	—
税引前当期純利益	86,739
法人税・住民税及び事業税	25,848
法人税等調整額	—
当期純利益	60,891
繰越金（当期首残高）	98,639
当期末処分剰余金	159,530

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

業務純益	145,639
経常利益	88,266
当期純利益	60,891



豊かな「くらしづくり」に奉仕する

相双五城信用組合

夢と希望のパートナーバンク

営業情報（半期情報の開示について）

令和7年度上半期(令和7年4月1日～令和7年9月30日まで)における経営情報をお知らせ致します。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権に対する保全額

(単位：千円、%)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B)+(C)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/((A)-(B))
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年9月末	1,595,359	571,135	1,024,223	100.00	100.00
	令和7年9月末	1,667,087	528,622	1,138,464	100.00	100.00
危険債権	令和6年9月末	1,322,926	764,649	501,358	95.69	89.80
	令和7年9月末	923,261	562,906	340,994	97.90	94.62
要管理債権	令和6年9月末	332,047	115,496	10,698	38.00	4.94
	令和7年9月末	390,879	192,351	21,270	54.65	10.71
3ヶ月以上延滞債権	令和6年9月末	184,694	58,000	12,223	38.02	9.64
	令和7年9月末	11,771	1,828	640	20.97	6.44
貸出条件緩和債権	令和6年9月末	147,352	57,496	9,752	45.63	10.85
	令和7年9月末	379,107	190,522	20,629	55.69	10.93
不良債権計	令和6年9月末	3,250,333	1,451,282	1,536,280	91.91	85.39
	令和7年9月末	2,981,228	1,283,880	1,500,729	93.40	88.41
正常債権	令和6年9月末	33,360,659				
	令和7年9月末	34,350,257				
合計	令和6年9月末	36,610,993				
	令和7年9月末	37,331,486				

(注)令和7年9月末の計算は、「金融機能再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡単な方法により算出しております。従って、令和6年9月末の係数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

(令和7年9月分の算出方法)

- 債務者区分については原則として令和7年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事案並びに内部格付による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分となっております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
- 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
- 「要管理債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、貸出条件を緩和している債権及び3ヶ月以上延滞している債権の合計です。
- 「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権の合計です。

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業種別	令和6年9月末		令和7年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	341,187	0.93	277,120	0.74
農業、林業	34,524	0.09	46,605	0.13
漁業	20,250	0.05	18,746	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	1,510,491	4.15	1,569,192	4.21
電気、ガス、熱供給、水道業	3,522,821	9.68	3,829,756	10.28
情報通信業	3,732	0.01	3,363	0.01
運輸業、郵便業	161,112	0.44	161,443	0.43
卸売業、小売業	1,232,967	3.39	1,505,853	4.04
金融業、保険業	4,500,000	12.37	4,500,000	12.07
不動産業	6,995,296	19.23	6,250,502	16.77
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	22,556	0.06	26,865	0.07
宿泊業	1,208,971	3.32	1,732,944	4.65
飲食業	401,406	1.10	439,471	1.18
生活関連サービス業・娯楽業	258,897	0.71	268,354	0.72
教育、学習支援業	10,084	0.02	9,756	0.03
医療、福祉	5,664	0.01	4,200	0.01
その他サービス	2,348,486	6.45	2,881,287	7.73
その他の産業	1,166,902	3.20	1,054,218	2.83
小計	23,745,352	65.29	24,579,683	65.95
国・地方公共団体	4,382,093	12.05	4,464,849	11.98
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,236,150	22.64	8,226,206	22.07
合計	36,363,596	100.00	37,270,739	100.00

有価証券の時価情報

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	令和6年9月末					令和7年9月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
債 券	1,296	1,284	△11	1	12	3,136	3,003	△133	0	133
国 債	995	987	△7	1	8	2,640	2,515	△125	0	125
地 方 債	—	—	—	—	—	196	190	△5	0	5
社 債	300	297	△3	—	3	300	297	△3	0	3
そ の 他	2,000	1,953	△46	—	46	2,000	1,922	△77	0	77
合 計	3,296	3,238	△57	1	58	5,136	4,925	△211	0	211

◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	令和6年9月末					令和7年9月末				
	貸借対照表 計上額	取 得 原 価	差 頓	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	取 得 原 価	差 頓	うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	23,316	24,649	△1,333	16	1,350	20,963	23,386	△2,423	0	2,423
国 債	6,196	6,877	△680	—	680	5,352	6,527	△1,175	0	1,175
地 方 債	2,199	2,196	2	8	5	1,695	1,784	△88	0	88
社 債	14,920	15,575	△655	8	663	13,915	15,074	△1,159	0	1,159
そ の 他	7,405	7,898	△492	31	523	7,187	7,668	△481	149	630
合 計	30,722	32,548	△1,825	48	1,873	28,150	31,055	△2,904	149	3,054

地 域 貢 献 活 動

1. 地域に貢献する経営姿勢

当組合は、福島県浜通り及び宮城県南部地方を主とする営業地域とし、地元の小規模事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

小規模事業者や住民一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の運営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取組んでおります。

2. 融資を通じた地域貢献

(1) 貸出先・金額

①令和6年9月末

当組合の営業地域内の事業者への融資は477先23,745百万円で内設備資金として16,158百万円、運転資金として7,587百万円ご利用頂いております。
個人への融資は、住宅ローンで449先5,599百万円、消費者ローンで1,050先1,123百万円、地公体9先4,382百万円ご利用頂いております。

②令和7年9月末

当組合の営業地域内の事業者への融資は467先24,579百万円で内設備資金として16,939百万円、運転資金として7,639百万円ご利用頂いております。
個人への融資は、住宅ローンで426先5,351百万円、消費者ローンで1,050先1,094百万円、地公体9先4,464百万円ご利用頂いております。

(2) 地方自治体の制度融資の取扱い

当組合は福島県、宮城県や各市町村の中小企業向け制度融資の取扱い窓口に指定されており、組合員の方々にご利用頂いております。

尚、詳細につきましては本支店の窓口にお問い合わせ下さい。

(3) 当組合の主な融資取扱商品

◎法人会・税理士会パートナーローン（法人会会員向け融資） ◎経営サポート宮城5000

◎信用組合資金

◎福島県中小企業家同友会活性化資金

◎住宅ローン（全国保証）

◎そうごしんくみ復興特別資金

・災害公営住宅ローン

◎グレード職域

・SSライフステージ（3年・5年・10年固定金利期間選択可能型変動金利住宅ローン）

◎しんくみビジネスローン

◎F・アシスト

◎TKC当座貸越（みちびき）

◎各種ローン

・SSスーパーフリーローン・フリーローンチヨイス・CSワイド・多目的ローン

・SJ借換住宅ローン・SJプロテクトリフォームローン・ロードサービス付マイカーローン・SJフリーローンなど

◎カードローン

・アラカルト・SJカードローン・しんくみカードローン・リカバリなど

なお、詳細につきましては、本支店の窓口へお問い合わせ下さい。

地域密着型金融の推進方針

当組合と致しましては以前同様、引き継ぎ事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地元の金融機関として地域の利用者の利便性向上に努め地域密着金融推進の継続を図って参ります。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

(1) お客様の事業再生に対応すべく、職員の目利き能力の向上を常時目指し、外部・内部研修によりスキルアップに努めます。

(2) 信用格付の精度向上を図り、これを活用して定性情報も検討したうえで、「担保・保証に過度に依存しない商品」販売に努めます。

(3) 財務内容改善に向けた経営改善指導先をリストアップし、モニタリングを続けながらランクアップの指導に当たります。

経営改善指導先を随時、モニタリングしランクアップを目指していきます。

2. 経営力の強化

(1) 経営力強化のためにも、良質な貸出資金の拡大の為、融資促進に取組み、バーゼルⅢに対応した各リスク管理態勢を強化し、各リスクの削減に努めて参ります。

(2) 収益力強化のためにも、不良債権の減少及び信用格付によるプライシング利率の適性確保に努めて参ります。

3. 地域の利用者保護の徹底と利便性向上

(1) 金融商品取引法に対応した、商品販売においてのお客様への説明態勢の充実を図って参ります。

(2) お客様からの苦情・要望等に対しては、コンプライアンス委員会にて協議・検討を行い、再発防止及び改善に努めております。又、お客様の要望を把握した上で、改善すべき事項を経営に反映して参ります。

(3) 当組合は、経営の健全性維持・向上とコンプライアンス態勢の強化・維持を経営の第一の命題としており、優越的地位の濫用防止、利益相反防止等の取引等、適切性確保に努め、引き続き地域になくてはならない信用組合を目指して参ります。

自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円、%)

項目	令和6年9月	令和7年9月
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	19,418,895	19,543,247
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,542,283	11,595,232
うち、利益剰余金の額	7,876,611	7,948,015
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	264,278	153,537
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	264,278	153,537
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,683,173	19,696,785
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1,890	2,380
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,890	2,380
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,890	2,380
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	19,681,283	19,694,405
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	49,185,796	49,920,971
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,073,575	2,013,814
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	51,259,371	51,934,785
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	38.39	37.92

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する項目

(単位：千円)

	令和6年9月		令和7年9月	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	49,185,796	1,967,431	49,920,971	1,996,838
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	49,185,796	1,967,431	49,920,078	1,996,803
(I) ソブリン向け	100,804	4,032	100,680	4,027
(II) 金融機関向け	11,194,336	447,773	10,511,879	420,475
第一種金融機関商品取引業者及び保険会社向け			—	—
(III) カバート・ボンド向け			—	—
(IV) 法人等向け	9,325,054	373,002	6,887,813	275,512
(V) 中小企業等・個人向け	1,777,327	71,093		
(VI) 中堅中小企業等・個人向け			4,253,202	170,128
トランザクター向け			—	—
(VII) 抵当権付住宅ローン	1,608,988	64,359		
(VIII) 不動産取得等事業向け	7,992,370	319,694		
(IX) 不動産関連向け			11,993,467	479,738
自己居住用不動産等向け			2,718,376	108,735
賃貸用不動産向け			4,239,122	169,564
事業用不動産関連向け			5,035,969	201,438
その他不動産関連向け			—	—
ADC向け			—	—
(X) 劣後債券及びその他資本性証券等			—	—
(XI) 3ヶ月以上延滞等	279,839	11,193		
(XII) 延滞等向け			863,993	34,559
(XIII) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			52,900	2,116
(XIV) 出資等	—	—		
出資等のエクスポージャー	—	—		
重要な出資のエクスポージャー	—	—		
(XV) 株式等			—	—
(XVI) 重要な出資のエクスポージャー			—	—
(XVII) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(XVIII) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	947,900	37,916	947,900	37,916
(XIX) その他	15,959,172	638,366	14,308,244	572,329
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引			889	35
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーションル・リスク	2,073,575	82,943	2,013,814	80,552
BI	—	—	—	—
BIC	—	—	—	—
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	51,259,371	2,050,374	51,934,785	2,077,391

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「被差戻し債権及びこれに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3ヶ月以上限度額を超えた当座貸越であること
6. 「その他」とは、(I)～(XVII)に区分されないエクスポージャーです。
7. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項はありません。
8. オペレーションル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(令和6年度計数)
 (オペレーションル・リスク(基礎的手法))の算出方法

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

9. 当組合は、標準的計測手法かつLMを「1」としてオペレーションル・リスク相当額を算定しております。(令和7年度計数)

10. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（1）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の残高

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクspoージャー 区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								3月以上 延滞 エクspoー ジャー	延滞 エクspo ジャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		6年9月末	7年9月末		
		6年9月末	7年9月末	6年9月末	7年9月末	6年9月末	7年9月末	6年9月末	7年9月末	6年9月末	7年9月末
製造業		3,524	3,070	379	313	3,145	2,757	—	—	195	13
農業、林業		97	106	97	106	—	—	—	—	—	—
漁業		630	601	630	601	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		1,924	1,984	1,760	1,836	164	148	—	—	188	178
電気・ガス・熱供給・水道業		6,664	6,851	3,569	3,879	3,095	2,972	—	—	—	—
情報通信業		489	573	3	3	486	570	—	—	—	—
運輸業、郵便業		2,301	2,165	177	176	2,124	1,989	—	—	8	88
卸売業・小売業		1,613	1,866	1,325	1,584	288	282	—	—	5	35
金融、保険業		49,344	45,020	4,711	4,529	9,371	9,248	—	—	—	—
不動産業		12,639	11,326	7,044	6,294	5,595	5,032	—	—	21	19
物品賃貸業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		67	87	67	87	—	—	—	—	—	—
宿泊業		1,208	1,732	1,208	1,732	—	—	—	—	—	—
飲食業		530	555	530	555	—	—	—	—	1	4
生活関連サービス業、娯楽業		301	308	301	308	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業		10	10	10	10	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		5	4	5	4	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		2,743	3,261	2,743	3,261	—	—	—	—	185	194
その他の産業		1,166	1,054	1,166	1,054	—	—	—	—	482	482
国・地方公共団体等		14,238	14,862	4,382	4,465	9,856	10,397	—	—	—	—
個人		6,642	6,807	6,642	6,807	—	—	—	—	171	140
その他の		3,094	2,936	—	—	1	1	—	—	—	—
業種別合計		109,229	105,178	36,760	37,614	34,131	33,400	—	—	1,261	1,158
1年以下		38,071	35,957	2,308	3,615	501	1,099	—	—	—	—
1年超3年以下		3,596	3,434	1,202	867	2,394	2,567	—	—	—	—
3年超5年以下		3,479	5,749	1,593	1,815	1,886	3,934	—	—	—	—
5年超7年以下		7,245	5,574	3,232	3,037	4,013	2,537	—	—	—	—
7年超10年以下		8,490	10,045	3,859	3,925	4,631	6,120	—	—	—	—
10年超		41,492	37,785	23,944	23,774	17,548	14,011	—	—	—	—
期間の定めのないもの		3,777	3,710	622	581	3,155	3,129	—	—	—	—
その他の		3,079	2,924	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		109,229	105,178	36,760	37,614	34,131	33,400	—	—	—	—

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「3月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクspoージャーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクspoージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと③3ヶ月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部、又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクspoージャーです。具体的には現金、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスクに関する事項（2）

ロ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:千円)

		個別貸倒引当金								貸出金償却	
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
		6年9月末	7年9月末	6年9月末	7年9月末	6年9月末	7年9月末	6年9月末	7年9月末	6年9月末	7年9月末
製造業		39,697	37,863	—	—	1,834	7,161	37,863	30,702	—	—
農業・林業		3,315	—	—	—	3,315	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		164,043	163,760	—	3,226	283	2,368	163,760	164,617	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業		52,871	54,624	1,753	—	—	670	54,624	53,953	—	—
金融・保険業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業		133,691	26,254	—	—	107,437	15,758	26,254	10,495	—	—
物品賃貸業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業		209,405	349,165	139,759	64,451	—	—	349,165	413,616	—	—
飲食業		42,097	42,604	506	2,391	—	—	42,604	44,995	—	—
生活関連サービス業・娯楽業		—	197,767	197,767	—	—	197,767	197,767	—	—	—
教育・学習支援業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		214,028	218,645	9,658	2,994	5,040	651	218,645	220,988	—	—
その他の産業		454,797	307,148	—	104,774	147,648	—	307,148	411,922	—	—
国・地方公共団体等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		102,374	127,747	33,314	6,891	7,940	6,473	127,747	128,166	5	—
合計		1,416,323	1,525,581	382,758	184,729	273,499	230,851	1,525,581	1,479,459	5	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

八. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	令和6年9月末	204,044	107,867	47,633	264,278
	令和7年9月末	264,278	43,859	154,349	153,788
個別貸倒引当金	令和6年9月末	1,416,323	382,758	273,499	1,525,581
	令和7年9月末	1,525,581	184,729	230,851	1,479,459
合計	令和6年9月末	1,620,367	490,625	321,133	1,789,859
	令和7年9月末	1,789,859	228,588	385,200	1,633,247

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートージャーの額等

(単位:千円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポートージャーの額	
	令和6年9月末	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	15,014,404
10%	—	1,349,892
20%	13,906,174	35,262,340
35%	—	4,606,971
50%	9,206,558	—
75%	—	2,513,038
100%	4,309,356	20,456,115
150%	—	1,072,912
250%	1,531,941	—
1250%	—	—
合計	28,954,030	80,275,676

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポートージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポートージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関連エクスポートージャーは含まれておりません。

令和7年9月末				
公示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値(%)	資産の額及び与信相当 額の合計値(CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	8,669,109	—	—	8,669,109
40%~70%	4,079,581	598	3	4,079,597
75%	6,495,586	2,972,756	10	6,593,275
80%	—	—	—	—
85%	1,820,092	17,121	3	1,820,554
90%~100%	7,076,381	23,746	10	7,075,174
105%~130%	4,208,657	—	—	4,208,657
150%	1,371,699	14,954	22	1,371,882
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	33,721,109	3,029,177	10	33,818,252

- (注) 1. 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年9月末については記載しておりません。
 2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び、信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポートージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポートージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャー

(単位:千円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和6年9月末	令和7年9月末	令和6年9月末	令和7年9月末	令和6年9月末	令和7年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャー		209,734	207,775	—	—	—	—
①ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③法人等向け		5,211	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け		204,524	204,681	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—
⑦3ヶ月以上延滞等		—	3,094	—	—	—	—

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

証券化工クスポートージャーに関する事項

当組合は、証券化工クスポートージャーに該当する取引はありません。

出資等エクスポートに関する事項

イ. 出資等エクスポートの貸借対照表計上額等

(単位:千円)

区分		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの			
		貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	
上場株式	令和6年9月末	—	—	—	—	—	—
	令和7年9月末	—	—	—	—	—	—
非上場株式等	令和6年9月末	—	—	—	—	—	—
	令和7年9月末	—	—	—	—	—	—
合計	令和6年9月末	—	—	—	—	—	—
	令和7年9月末	—	—	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期日における市場価格等に基づいております。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

当組合は、子会社及び関連会社に該当する株式はありません。

ハ. 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:千円)

		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポート	令和6年9月末	—	—	—	—
	令和7年9月末	—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

当組合は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項目番号	取引	△EVE		△NII	
		令和6年9月末	令和7年9月末	令和6年9月末	令和7年9月末
1	上方パラレルシフト	3,977	3,188	42	90
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	3,545	2,847	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	3,977	3,188	42	90
		令和6年9月末		令和7年9月末	
8	自己資本の額	19,681		19,694	

(注) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末から△NIIを開示することとなりました。

あなたのチカラに、
なりたい。

豊かな「くらしづくり」に奉仕する

 **相双五城信用組合**

夢と希望のパートナーバンク

本 部 〒976-0042 相馬市中村字大町69
☎ 0244-36-5561 FAX 0244-36-7035

店舗一覧

本 店	〒976-0042 相馬市中村字大町69	☎ 0244-36-3185 ATM 2台(音声案内付)
相馬港支店	〒976-0021 相馬市原釜字金草79-1	☎ 0244-38-8540 ATM 1台(音声案内付)
鹿 島 支 店	〒979-2335 南相馬市鹿島区鹿島字町111	☎ 0244-46-2260 ATM 1台(音声案内付)
原 町 支 店	〒975-0007 南相馬市原町区南町2丁目79-1	☎ 0244-24-1244 ATM 1台(音声案内付)
浪 江 支 店		
大 熊 支 店	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字下続町28-1	☎ 0240-34-2411 ATM 1台(音声案内付)
富 岡 支 店		
新 地 支 店	〒979-2702 相馬郡新地町谷地小屋字中田35-1	☎ 0244-62-4140 ATM 1台(音声案内付)
相馬西支店	〒976-0042 相馬市中村字塚田53	☎ 0244-36-1003 ATM 1台(音声案内付)
いわき支店	〒970-8021 いわき市平中神谷字南鳥沼35-2	☎ 0246-57-0006 ATM 1台(音声案内付)
亘 理 支 店	〒989-2302 亘理郡亘理町逢隈牛袋字南谷地添8-1	☎ 0223-32-1801 ATM 1台(音声案内付)
岩 沼 支 店		
大河原支店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字町向101-7	☎ 0224-52-1239 ATM 1台(音声案内付)
蔵 王 支 店		

営業地区一覧

福 島 県 相馬市 南相馬市 相馬郡 双葉郡 いわき市のー円

宮 城 県 名取市 岩沼市 角田市 白石市 仙台市太白区(旧秋保町) 柴田郡 刈田郡 亘理郡 伊具郡